（別紙4）　　平成　28　年度

1　自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	2278100066		
法人名	社会福祉法人　聖隷福祉事業団		
事業所名	いなさ愛光園　ほのぼのケアガーデン		
所在地	浜松市北区引佐町東黒田37－2		
自己評価作成日	平成　28年　6月　23日	評価結果市町村受理日	平成　28年　9月　23日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。（↓このURLをクリック）

基本情報リンク先	http://www.kaigo-kouhyo-shizuoka.jp/kaigosip/Top.do

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	一般社団法人静岡県介護福祉士会
所在地	静岡県静岡市葵区駿府町1－70　静岡県総合社会福祉会館4階
訪問調査日	平成　28 年　7月　28日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

「ほのぼのの家のみんなが居場所を感じられる家作りをします。」の事業所理念を実践するため、利用者一人ひとりがそれぞれの能力・好みに合った役割を持って生活しています。自己の意思決定を促すような声かけや、利用者同士の関わりを大切にし、「利用者の家」らしく、職員のペースではなく、利用者のペースで生活していただけるよう努力しています。週2回は3食とも献立作り・買い物・料理をすべて利用者と共に行い、残存機能を活かした食事作りを実践しています。ガーデンでは花や野菜を育て、収穫した旬の野菜を食事作りに使用しています。また外出にも力を入れており、遠足・外食・ドライブなど全員で出かけるだけでなく、個別ケアとして利用者それぞれの馴染みの土地への外出、地元の祭りへの参加を実践しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点（評価機関記入）】

法人自体が大きく、組織体制が確立されている。一人ひとりの利用者の生活を続けるにはどうするか、施設独自の理念に沿って職員が、それぞれに考え介護計画やモニタリングを行いながら、それに基づいた、日々の生活が過ごせるよう支援されている。職員の笑顔が利用者の笑顔につながっていた。利用者は施設内に留まらず、外出の機会も多くもたれており、地域との関わりも保たれている。また、職員が外部へ相談できるシステム作りにもなっている。職員にとっても、働きやすい職場作りがなされており、よりよい利用者支援につながっている。

Ⅴ．サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）　※項目№1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる（参考項目：23,24,25）	○	1. ほぼ全ての利用者の
			2. 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある（参考項目：18,38）	○	1. 毎日ある
			2. 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている（参考項目：38）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている（参考項目：36,37）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている（参考項目：49）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている（参考項目：30,31）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている（参考項目：28）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている（参考項目：9,10,19）	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている（参考項目：2,20）		1. ほぼ毎日のように
		○	2. 数日に1回程度
			3. たまに
			4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている（参考項目：4）		1. 大いに増えている
			2. 少しずつ増えている
		○	3. あまり増えていない
			4. 全くいない
66	職員は、活き活きと働けている（参考項目：11,12）	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどできていない

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)＋(Enterキー)です。〕

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	外部評価 次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「ほのぼのの家のみんなが居場所を感じられる居心地の良い家作りをします。」の理念は事務所内に貼られている。利用者の残存機能を活かした援助をすることで活躍できる家を目指している。	ほのぼのの家のみんなが居場所を感じられる居心地の良い家作りを理念に掲げ、全職員に毎月の会議等において浸透させ、利用者の家となれるよう目指している。	法人の理念だけだなく、施設の理念も外部の方にも見て頂けるようにしてもよいのではないでしょうか。職員がいつでも見られるよう事務室に掲示はしてあるが、外部の方にも見て頂けるようにすると施設の取り組みが理解でき、更なる協力体制が取れて行くと思われます。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	ボランティアや中学校などの職場体験を受け入れている。診療所での近所の方々との会話、地域の商店での買い物、外食を楽しみ、地域の活動にも参加している。	月に一度は、ボランティアが掃除等にきてくれている。近くの美容院や診療所、買い物、地域のお祭り、施設で開催する夏祭りには、近隣の方を招待して交流を図っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	高齢者を支える地域の活動に参加し 認知症についての講話や体操を行う予定。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は定期的に開催(偶数月)されており、普段の活動報告はもちろん、事業実績・運営目標やその評価の報告をしている。	運営推進会議で、自治会長より認知症についての質問があり、地域に対して施設側より講師を派遣し研修会を開催するなどをしている。運営会議において質問、意見が出されたことなどについては、職員全員に会議等で知らせ、サービスの向上につなげている。	地域や家族の思いをさらに受け止め、施設からの理解者を増やせるよう、今後も施設側からの発信をしていくことを期待します。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に区役所や市役所の職員が出席されており、活動報告を行っている。	行政の担当者が運営推進会議に参加されており、施設側の状況や活動等の報告をしており、必要な時は相談を設けるなど、関係は構築されている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	現在、身体拘束は行っていない。仮に行う場合でも身体拘束廃止検討委員会、職場長会議での報告等、複数の職員や違った立場の職員が関われるようにしている。	施設内において研修が実施され、拘束廃止への取り組みがされている。管理者及び職員が身体拘束は行わないケアの自覚持って職務についている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	事業団の掲げる「虐待防止のための指針」に基づき、園内での研修が行われている。委員会において定期的に虐待の有無について確認されている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	併設の介護福祉施設の相談員などと情報交換をしたり、地域の成年後見人に相談したりしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	充分時間を取って説明している。また改訂の際には家族会にてご家族に説明し、了解を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時にご家族との会話を心がけ、苦情や要望がある場合には、マニュアルに沿って報告書の記入、委員会や職場長会議で報告検討がされている。また運営推進会議にご家族の代表に出席いただいている。	運営推進会議には、家族も参加されているが、運営に対する要望等は特に聞かれてはいない。施設に面会等に来られた時には、職員側から言葉かけをおこない、意見を聞くようにしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職場会議にてリーダーや施設長が意見を聞いている。また個別に施設長との面接の機会を設けている。	本体施設長による面接を年2回実施しており、運営に関する職員の意見や職員の相談などを聞いている。施設においても、管理者や上司とは話やすい環境づくりがなされており、職場会議等でも提案を受け入れている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人の就業規則・給与規則に則り管理している。また年1回勤務意向調査を実施している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員個人に相応しい研修を勧めている。園内の研修には全員が参加している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	静岡県グループホーム連絡協議会に入会し、総会等に出席している。また認知症実践者研修やリーダー研修を受講し、他施設の職員と情報交換している。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	アセスメントツールとしてセンター方式を使用し、本人からの聞き取りを行っているが、用紙を前に質問するのではなく、充分な会話をし、何気ない会話の中で聞き取っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居時に要望等は家族から聞き取る。今までの生活習慣、生活歴などはセンター方式に直接記入していただいている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	他の介護サービスが適している場合は紹介している。必要に応じて併設の特養へ移行を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	事業所理念を念頭に、職員は介護者というだけでなく、リビングパートナーとして、共同生活者としての位置づけと捉えている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の協力もケアのひとつとして捉えて、良い関係を築くよう心がけている。敬老会や忘年会・新年会などは、家族とともに食事をしたり余興を楽しんでいる。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族の協力のもと定期的に自宅へ外出、外泊を行っている。馴染みの場所へは車で出かけるだけでなく、誕生月には担当職員とともに地元へ帰り、懐かしい場所を歩いたりしている。	友達が施設に訪問されたり、家族の協力で定期的に自宅への外出や外泊をされる方もいる。誕生月には、地元や馴染みの場所への外出もされており、地域と以前の関係が継続できる支援がされている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士のトラブルの芽は早期に解決するよう努めている。利用者間の相互協力の場合は、危険のない範囲で見守りを行う。		

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	外部評価 次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	併設の特養へ移動した場合はもちろん、他の施設や病院へ入院した場合も時折面会に行くなどしている。		
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	サービス計画書に本人や家族の意向の欄があり、記入している。またカンファレンスにて個別の検討をしている。	利用者本人とは、日頃から会話をするように努め、今までの生活や得意とすることなど、想いをケアプランに汲み取っている。また家族には、面会時に伺ったり、必要時には電話をかけて希望を聴くようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメントツールにセンター方式を使用し、家族に直接記入していただいている。家族や本人から聞き取った場合は個人のケア記録に記録している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	9人1ユニットの環境の中で、見守りをしつつ個人情報の把握に努めている。体調に配慮した一人ひとりの過ごし方を提供している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	サービス計画書作成時においては、本人と家族の意向を聞くとともに、看護職等の必要な関係者と検討している。	担当者だけではなく、他の職員が気づいたこともアセスメント、モニタリング時に取り入れチームでプラン作成をしている。カンファレンスにて、積極的に意見交換を行って、本人、家族の思いを伺い、施設での生活が送れるようにしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録の記入はフォーカスチャートを用い、気づきや工夫などはカンファレンスで個別に検討している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時、その人が必要とするサービスを提供できるよう、併設の特養と連携している。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の美容院を利用、商店での買い物をしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	浜松市鎮玉診療所の医師が主治医となっている。看護師とも連絡を密にしている。	内科の医師がかかりつけ医となっており、職員が受診に付き添っている。専門の医師にかかる場合は、家族が受診している。夜間には、電話でかかりつけ医が対応してくれている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	必要に応じて特養の看護師に相談、アドバイスを受けている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	協力医療機関として、聖隷三方原病院と協定し連携を密にしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化指針を作成し、看取りについては基本的には行わないこと、終末期になる前に、特養に移っていただけるよう努力することを理解していただいている。	基本、施設の方針で看取りはされてはいませんが、敷地内の特養に移り看取りをしている。特養にベッドの空きがない場合は、施設内でターミナルを迎えた方もいる。移ることに関しては、入所時に事前の説明を行っており、ターミナルと判断されるときは家族、医師とも話し合いを行なっている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	園内で行われている、救急法研修に全員参加している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	いなさ愛光園防災訓練年間計画に組み込まれている。夜間火災想定の訓練では消防署の協力のもと、実際に通報ボタンを押して訓練をしている。	特養との連携をはかり防災訓練を実施している。隣接する会社、自治会と防災協定を結んでおり、必要時の応援、施設での受け入れの実施体制を整えている。消防署も近く、協力体制もできている。	

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅳ	その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシー保護マニュアルを掲げ、言葉によって傷つくことがないよう、どんな言葉がよいのか職員で話し合い対応をしている。	言葉遣いに関しては、虐待につながる場合もあるので、職員全員年に一度、言葉遣いのチェックリストを使用し、自分の言葉遣いを見直す機会を作っている。また、法人全体でコンプライアンスの勉強会を実施している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己意思表示を引き出すような声かけを心がけている。認知症状に合わせて、外出の希望や衣類の選択など場面場面で工夫している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個人個人の希望や体調によってその日の生活を支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	個人個人の希望に合わせて支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	週2回は献立作り、買い物、料理を全て利用者とともに行っている。献立には利用者の希望を反映させ、食材も利用者が選び、煮物や汁物は味付けまで利用者が行う場合もある。	週2回、施設内で食事作りを行っている。事前に食べたい物を聞き献立を考え利用者と一緒に買い物に行っている。利用者も食事作りに参加され、盛り付け、配膳、片付け、洗物等その方ができることを行っている。外食に出かけることも多く、喜ばれている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個人の状態に合わせて食形態を変えたり、とろみをつけたりして、安全に充分な食事が摂れるよう支援している。食事量・水分量は常に把握し、少ない時は補食の提供をしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個別に支援している。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンで支援している。日中はほとんどトイレで排泄ができており、リハビリパンツの使用も減らしている。	一人ひとりの排泄パターンを把握しながら、日中はトイレ誘導による排泄がなされている。夜間帯においても、トイレ誘導やポータブルトイレの使用により、自立支援のケアに心がけている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	充分な水分摂取、食事後のトイレ誘導、運動を心がけ、必要に応じて医師に相談、一人ひとりに合った処方をしていただいている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	職員が二人となる夕方から夜間の入浴は難しく、現在は主に午前中に入浴している。希望のある方には出来る限り入浴できるように努力しているが、時間によってはお断りしている。	ひとり週2～3回の入浴がされており、希望があれば、時間を変えてみる等本人の意向に沿った入浴支援を行っており、その都度工夫をし対応をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	はっきりとした起床時間や就寝時間を設けず、日中も本人のペースで休んでいただいている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりの薬札を作り、服用している薬を把握するようにしている。また医師や看護師のもと、知識の向上に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	センター方式に従い、生活歴や得意なこと好きなものなどを聞き取り、それをもとに個別サービス計画書を作成し援助している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常的な散歩やゴミ捨ては利用者とともに行っている。また週2回の買い物は希望者と一緒に行くようにしている。食べたい物や、行きたいところ、希望に沿って援助している。	散歩、美容院への外出、買い物、外食等、外に出かける機会は多くつくられている。施設の前庭も広く、野菜作りや花、木が植えられており、散策できるようになっている。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個人の状況に応じて金銭を所持している。外出に買い物をするなど、社会生活の維持の勤めている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望により、家族に電話をしている。年賀状など返事を出す協力はしているが、自ら書こうとされる方はいない。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	落ち着いた環境となっている。白くて広い壁面には季節にあった飾りや週間予定表、利用者の作品を貼ってある。	施設全体の作りが広く、居間もゆったりとした空間になっている。壁には、週刊予定がわかりやすく貼ってあり、今日は何を主にするのかが分かるようになっている。室内は明るく、静かな落ち着いて生活できるようになっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにはテーブルの他ソファーがあり、利用者同士でゆっくり話しができる。食事以外は自分の席にこだわらず、自由に座っていただいている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	それぞれの馴染みの家具がコーディネートされている。家族の写真を貼るなど家族との繋がりも重視している。入口には入居者それぞれ違う表札が飾られており、「自分の部屋」らしくなっている。	居室も広く作られており、それぞれに家族の写真や、ソファ、タンス等の馴染みの物を置いてあり、居心地良く過ごせる空間になっている。希望に応じベッドを使わず、畳での対応もされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	適度な広さを保ち、居室は個室でプライバシーの確保がされている。トイレについても利用者がわかりやすい表示をするなどの工夫がされている。		